

平成二十九年三月三十一日受領
答弁第一五七号

内閣衆質一九三第一五七号

平成二十九年三月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出「平和への権利宣言」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出「平和への権利宣言」に関する質問に対する答弁書

一について

第七十一回国際連合総会において採択された御指摘の「平和への権利宣言」に関する決議については、我が国として「平和への権利」の理念については賛同できるものの、十分な審議を経ずに採択されることは遺憾であること等から反対票を投じた。

二について

御指摘の「今後は、「平和への権利宣言」を具体化する国際条約を制定していくこととなる」の根拠が必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘の「平和への権利宣言」に関する決議に基づく国際的な議論に参画していく所存である。